村史編さん資料の収集について

――古文書――

高宮昭夫
（会員・米水津村浦代）

南郡市には、公開されている「中世文書」は六枚しかないと、故羽柴先生はいわれていた。そのうちの米水津村関係のもの二枚を紹介してみたい。ただし、私自身充分に理解していないので、史談会諸兄の御叱正をいただきながら「村史」の一ページにしたいと考えている。

まず、写真の大友義統が法花津右衛門佑にあてた手紙文であるが、この文書は、東京都在住の成松勇策氏が「家宝」として大事に保管している。成松氏の先祖は「中世」の土豪であり、「近世」になっては「庄屋」をつとめている。

では、何故法花津右衛門佑宛の文書を成松氏が持っていたのであろうか。庄屋成松家にはこのことに関する「由緒書」がある。それによれば、初代成松源左衛門は、実は伊予国宇和郡戸島城主法花津右衛門佑だという。

このことの裏付けになるかわからないが、「愛媛県の歴史」の中に「元亀三年（一五七二）大友宗麟の軍勢は大挙して西園寺公広氏の本城黒瀬を攻めたので、公広は大友氏に和をこうて降伏したこともあった」とある。

とすれば、西園寺公広の十五将の一人であった法花津右衛門佑が豊後に下って浦代に住み、成松氏の祖となったのであろう。

法花津右衛門佑は、松浦（鶴見町）の成松氏から嫁を迎え、成松氏と改姓する。毛別高政入部に際し、嫡子又右衛門に庄官・家督を譲って京に上り、出家。のち帰国して養福寺を開基した。（由緒書）

とにかく、わずかの史料から推理するのであるから、確定的なことはいえないが、以上が法花津＝成松の関係である。

（追記ー現在、浦代に法華津姓が一軒あり、養福寺との関連は深い）。

さて、次は写真の書状について検討してみたい。

至①休庵、②蜂須賀彦右衛門尉方
③黒田官兵衛尉方音問之儀
④従公廣預御届候、則返書
遣之候、⑤殊真光寺近日下

書　文　統　義

着候、⑥関白殿
別而被添御心
候之事、外聞
実儀珍重候
委細自是可申
遣之趣、猶⑦臣
杵越中守申候
恐々謹言
⑧十一月十六
日義統（花
押）
⑨法花津右衛門
佑殿

① 大友宗麟

② 蜂須賀正勝のことで、幼名は小六、長じて彦右衛門と称した（一五二六～八六）。尉はおきなの意。

③ 孝高（如水）豊前国京都・築城など六郡十二万石を秀吉より与えられ、中津城に住んだ。孝高の子甲斐守長政も幼少より父とともに秀吉に仕えたが、関ケ原の合戦では家康方として力を尽し、その功により、長政は筑前国名島に五十二万石を賜った（一五四六～一六〇四）。如水は号、名は孝高、通称を官兵衛という。

④ 西園寺公廣（不詳～一五八七）。伊予黒瀬城の城主。実充の女婿となり、のち城主となるが、長曽我部元親の軍門に降る。その年は次のようにまちまちである。

天正十三年十月（人物辞典）
天正十二年（愛媛県の歴史）
天正十一年（日本歴史大辞典）等々
天正十五年（一五八七）戸田勝隆に殺される。

⑤ 真光寺は寿元法師。

⑥ 関白秀吉。

⑦ 臼杵越中守とは、臼杵氏九代鎮尚（しげなお）、臼杵鑑速（あきはや）の甥。

⑧ 少々考察を試みる。古文書に偽物があるということは、よく聞く言葉ではあるが、この義統文書も、その真偽について、私の知り得る先輩諸兄にお伺いしてみた。

その中で、法政大学大学院を卒業し、既に作家として活躍している福川氏から次のような示唆をいただいた。

まず、この文書は料紙・花押・書札礼などの点からみても、間違いなく大友義統の書状といいうる。

料紙は厚手の雁皮紙で、これは、大友家では重要な書状を、遠路、使者に託す場合などに、特に用いられたようである。

次に、この書状にすえられた花押は、天正十三年（一五八五）十月二十八日から天正十四年（一五八六）二月三日以前の短期間しか用いられていないので、発給年代は、その月日から当然天正十三年である。

と。

⑨ 宛名は、伊予の法花津右衛門佑前延（さきのぶ）である。宇和西園寺氏の旗本で、十五将の一人であった播磨守範延が、天正十二年（一五八四）十月一日、六十五歳で亡くなった後、既に壮年に達していた前延が法花津の家督を継いでいた。これらの十五将は、それぞれの所領を支配して、独立の家臣団を編成していた法花津氏の最盛期を迎えたのは戦国期、範延の時で「陸の土居清良、海の法花津範延」と、その武勇を称せられた。

法花津の具体的な勢力は分らないが、「知行高四千三百七十四石、手勢二十騎」とあるのが一つの目安になる。法花津氏の所領の内十四ケ所は浦で、法花津氏は専ら海運など、海上での生産活動であったことがらから、これが水軍を基盤としていたものであろう。

さて、その文意だが、私は次のように考える。

休庵に対する蜂須賀・黒田両者からの音信（恐らく秀吉からの意向を伝えたものか。両者は仲介役と思われる）については、公広から連絡があったので返事を出した。殊に近々真光寺が下着の予定で、関白殿の特別な御取計いは誠に珍重である。詳しくは是れ（真光寺のことか？）

より申し遣すべきであるが、猶別に臼杵越中守から伝える。

と、取れるようである。

また、この書状について福川氏は、義統は、恐らく日田陣中から送ったのであろうと思われるとして、当時の戦国の模様を歴史的推移から解説している。

惟定文書

故羽柴先生のお供をして、村内竹野浦の御手洗家（大庄屋）を訪問した。数多くの古文書を見せていただくうちに、先生の目を釘づけにしたのが、この「惟定文書」であった。

先生が「大切に保管して下さい」と、御手洗さんに言っていたのを、私はよく覚えている。当然、御手洗家では、これを桐の箱に入れ、「家宝」として取扱っている。万一火災でもあれば「何はおいてもこれを真っ先に持ち出すように」と、代々言い伝えられているようである。

於今度其表下警固数十艘
罷上取懸候之處連々無油断故
被得大利候惟定外聞不可過
之候各心懸之次第前後無比類
感悦之趣無一道可申出候
比謂長田下総入道高畑三河入
道可申候
恐々謹言
三月七日　惟定（花押）
米津衆中

惟定文書

今度、船数十艘で警備したために大利（大勝利）を得、惟定の外聞（評判）がよい。感悦の趣。一道申出可候。詳しくは長田下総入道、高畑三河入道が申すであろう。

という文意であろうが、なお不明な点が多い。一道申出可との「一道」とは、「三月七日とは何年のか」、「数十艘の乗組員とは」、「何の戦いであったのか」などがそれである。

そこで、まず、年号を追ってみよう。

豊薩軍記（巻の三）に云、（天正六年十一月十二日、大友軍日州高城の戦ひに於て大に敗北す）、日州海辺の者共までも薩州に心を寄せ、日州三河内と云處に要害を構へ籠るものあり、或は海賊を随えて佐伯の浦々に押入り、押領せんとするものありける。然るに佐伯栂牟礼の城主佐伯太郎惟定、折々人数を出して追拂う時もあり・・・・後略・・・・（佐伯志一二七頁）

「佐伯史談」一三九号で、御手洗一而氏は次のように記している。

天正十四年の堅田合戦の際、島津水軍は豊後水道を北上して陸上軍と合流を望んだが、佐伯水軍はこれを阻んだ。浦方を預かる信好は、この時の活躍で城主惟定から感状を贈られた。この感状は御手洗文書として現存しているが、宛書は「米津衆中」とあり、実名はなく、日付が三月七日とあるから翌天正十五年に発行されたものであろう・・・・後略・・・・。

又、「大友家文書録」によれば、薩軍の侵入に対して津久見の鳩兵部少輔源介などの四浦衆が「共拠久保泊塁」「屢出兵船」、遮撃薩兵之自日向渡海者、於是薩兵・・・・攻久保塁・・・」とある。

蒲江町史を編さんした羽柴先生は、この「惟定文書」を取り上げ、天正十四年の堅田合戦ではなかろうかと推定している。

月日が三月七日であることから、天正七年か十五年かということになるが、ここで問題は惟定の年齢である。「豊薩軍記」によれば、天正十四年に十八歳となっているので、逆算すれば、天正七年は十一歳となる。惟定の年齢から推測すれば、天正十四年、十八歳が妥当と考えるが、「佐伯市史」には、佐伯惟定と堅田合戦の項に次のように書かれている。

天正六年十一月、日向高城川原の戦（耳川の戦）で城主佐伯紀伊入道宗夫、弾正少弼惟真父子戦士百数十人を失った佐伯氏ではあったが、栂牟礼城には惟真夫人をはじめその一族佐伯大膳正惟末、同久左衛門尉惟澄、老臣長田下総入道天楽、高畑伊予守、客将山田土佐入道匡徳

らがあり、幼主太郎惟定を擁して、いささかの動揺もなかった。

天正七年か十四年か、諸兄姉の御助言を仰ぎたい。

それから文中の「数十艘」も不明の点である。一艘十五人の乗員にしても、七、八百人の戦士となる。それだけの成人が、果たして村に在住したのか、浦代（米水津の主邑）の庄屋文書には、「慶長六年、毛利高政公様御入部の頃は、当地は荒地にて御座候處、成松源左衛門と申人、他国牢人を召置、田畠荒し所を開懇せしめた」とある。主邑がそのような状態にあるときに、七、八百人の増員が可能なのか、どうか、この頃の戦記は、誇張して書くきらいはあるが、どうしても合点のいかないところである。このことについても御指導をお願いしたい。

おわり

全員会費納入制に
――配達奉仕会員・役職会員も――

前号の余白に会費値上げのお知らせを致しましたが、紙数不足で舌足らずたなりましたので補足してお知らせやらお願いやら致します。

佐伯史談会々費を七年振りに二〇〇〇円から二五〇〇円に値上げしたことはお知らせした通りです。

昨年までは『佐伯史談』を配布して下さる方々には、配布謝礼として会費と同等額をお支払いするかわりに、会費免除の措置をとっていましたが、今回の値上げ審議の時に、

「そのように会計が苦しければ、我々は配達謝礼を返上し、会費を納入しようではないか。」

という声が起こり、満場一致で配達謝礼返上が決議されました。

こんなわけで、本年から配達は完全に奉仕ということになりましたのでご了承下さい。

会長としてはまことに心苦しいことですがご了承願います。勿論会長も事務局長も編集長も経理主任もすべて例外なく、一会員として会費を納入致します。

会費納入を忘れていられる会員の皆さん、この際会費を納入して下さいますようお願い致します。納入状況不明の方は山本経理主任（電話二―四九七〇）に照会して下さるようお願い致します。

（塩月）